

受診制限とマスク着用に関するお知らせ

令和7年2月19日

当院は、全ての受診者様に安心・安全な健診・医療をご提供するために、健診施設内での取り決めを以下のように決めました。何卒、ご理解賜ります様お願い申し上げます。

【受診制限について】

- 下記に1つでも該当する方は健康診断の延期をお願いします。

① 37.5℃以上の発熱

② 風邪症状（喉の痛み、咳・痰、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など）

発症後 7日以内

③ ただし、新型コロナウイルス※およびインフルエンザウイルス感染症については

発症後 10日以内

※肺機能検査は、コロナ発症後 14日以内は不可

問い合わせ 予約変更担当 電話 : 06-6232-7770

- 健診前日に①～③の症状のない受診予定者様でも、当日の体調（強い咳や倦怠感、息苦しさなど）や問診結果によりましては受診を延期させていただく場合がございます。

【マスク着用について】

厚生労働省の発表では、新型コロナウイルス感染症予防のためのマスク着用に関し、「令和5年3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねる」とされています。他方、マスク着用が効果的な場面として、「医療機関を受診する時」が挙げられています。また、医療機関の対応として、「医療事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、医療機関利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されます」とされています。当院は、引き続き当分の間は受診者様と健診スタッフの全員の不織布マスク着用を原則とさせていただきます。なお、入室時の体温チェック、持込物品（スマホなど）の消毒、健診中の適宜手指消毒および近距離・大声での会話禁止などの基本的な感染対策も継続させていただきます。

医療法人朋愛会
副理事長 白井 幹康